

新しい法律から 支援のこれからを考える

～こども性暴力防止法と困難女性支援法～

日時

2026年10月4日（日）
13:15～17:25（開場12:45）

会場

吉塚合同庁舎6階 603A
福岡市博多区本町13-50

参加費

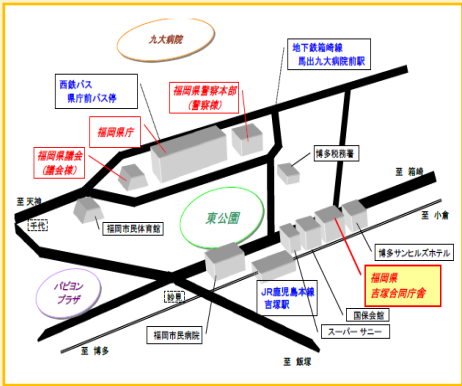
無 料 ★定員50名（先着順）

参加対象

学校関係者 関係機関職員 一般の大人の方
子どもの支援・性暴力被害者に関心のある方

お願い

講演の撮影、録音、録画等の行為は固くお断りいたします。
また、感染症防止のご協力の程よろしくお願いいたします。



事前申込み制

参加申込みはこちらから（10月2日(金) 17時まで）▶
【申し込みフォーム】 <https://forms.gle/FomPYL3FGTJFDyH86>



法律が変わったとき、私たちの支援はどう変わるのでしょうか。
こども性暴力防止法と困難女性支援法は、これまでの支援や当事者の声の積み重ねの先に
生まれた法律です。支援が法律をつくり、法律が支援を支える。
そのつながりを地続きに捉え、二つの法律から、これからの支援のあり方を考えます。

13:15～	開会のあいさつ・講師紹介など
13:30～	みんなで考える、こども性暴力防止法が目指す明日 ～保育現場を守り、子どもの尊厳と権利を守る実践～
15:05～	被害者のニーズと女性支援法の可能性
16:45～	質疑応答

講師紹介

丸山 純（まるやま じゅん）

社会福祉法人そのえだ 潮見保育園 園長
公益社団法人 全国私立保育連盟 常務理事
こども性暴力防止法準備検討委員会 委員

山本 千晶（やまもと ちあき）

内閣府男女共同参画局勤務を経て、現在、フェリス
女学院大学教授。専門はジェンダー法学。
主な研究テーマはDVや性暴力被害者支援など。
関連著書に、「親密な関係における暴力」(申キョン・
青山薫編『フェミニズムを学ぶ人のために』世界思
想社、2026年)などがある。